

久御山町文化・スポーツ施設指定管理者の指定管理者 選定委員会の選定結果について

久御山町では、久御山町文化・スポーツ施設（下記8施設）の指定管理者候補者の選定にあたって、選定委員会を設置し、選定委員会において事業計画書の各委員の採点結果（プレゼンテーション及びヒアリング内容含む）をもとに各申請者得点（委員平均）を算出し、財務状況を勘案したうえで厳正に審査した結果、下記のとおり指定管理者候補者として選定しました。

今後、議会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

記

1 指定管理対象施設（8施設）

- ・久御山町中央公民館
- ・久御山町ふれあい交流館ゆうホール
- ・久御山町総合体育館
- ・久御山町民プール
- ・町民プール庭球場
- ・久御山町木津川河川敷運動広場
- ・久御山中央公園野球場
- ・久御山中央公園庭球場

2 指定予定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者候補者

名称 公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団
住所 久御山町佐古外屋敷235番地
代表者 理事長 木村武司

4 選定委員会・審査経過の概要

(1) 申請の経過

現地説明会 平成30年10月15日
申請書提出期限 平成30年11月2日

(2) 審査の経過

第1回選定委員会 平成30年9月26日
・公募要項（案）及び申請書審査基準（案）について
第2回選定委員会 平成30年11月15日
・申請者プレゼンテーション及びヒアリング実施

第3回選定委員会 平成30年11月21日

・候補者の選定について

5 申請者（届出順）

・HOSグループ

（代表団体）株式会社東大阪スタジアム

（構成団体）天正株式会社

・公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団

6 採点結果・選定理由

（1）採点結果

審査項目	配点	HOSグループ	久御山町文化スポーツ事業団
① 施設の管理運営に関する基本的な考え方	40	31.3	31.5
② 管理運営体制	60	45.2	46.0
③ 管理運営計画	60	46.2	47.7
④ 維持管理計画	15	12.3	12.1
⑤ 事業収支計画	10	7.6	7.2
⑥ その他（特にPRできること）	15	11.6	11.4
合計	200	154.2	155.9

（2）選定理由

事業計画書において、久御山町文化スポーツ事業団は、長期にわたる指定管理の実績を踏まえ、「地元参加型の多彩な自主事業」を数多く企画するとともに、町民文化祭との継続的連携など、地元住民の文化の発表の場（コトおこし）を大切に考え、地元住民とのコミュニケーションを大切にした「地域密着型事業の推進」を事業運営のコンセプトとしていることを高く評価し、財務状況の審査の結果も踏まえ総合的に審査した結果、久御山町文化スポーツ事業団を指定管理者候補者として選定しました。

7 選定委員名・役職

中村 繁男 久御山町副町長
石原 豊 税理士
依田 博 神戸大学名誉教授
内座 元巳 久御山町総務部長
藤原 幹郎 久御山町教育委員会教育次長